

第 1 回 東京都感染症対策連絡会議

令和 5 年 5 月 18 日（木） 午前 10 時 30 分
東京都庁第一本庁舎 8 階 災害対策本部室

【福祉保健局東京感染症対策センター担当部長】

それでは定刻となりましたので、ただ今から、第 1 回東京都感染症対策連絡会議を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の出席者のご紹介につきましては、事前に配付させて頂きました出席者名簿で代えさせて頂きます。

また本日は、感染症の専門家の先生方にお越しいただいております。

感染症医療体制戦略ボードのメンバーで、東京都医師会副会長の猪口先生。

同じく、戦略ボードのメンバーで、国立国際医療研究センター長の犬曲先生。

東京 iCDC からは、所長の賀来先生。

そして、医療体制戦略監の上田先生にご出席をいただいております。

それでは、議事に先立ちまして、座長の黒沼副知事からご挨拶頂きます。

【黒沼副知事】

みなさんおはようございます。会議の冒頭に一言申し上げます。

先週 5 月 8 日から、新型コロナは感染症法上、5 類に位置づけられました。実に 3 年を超える長きにわたり、コロナとの戦いも転換点を迎え、新たなフェーズへと移行しております。この間、都民や事業者、そして医療従事者の皆様等、多くの方々に多大なるご協力をいただきました。改めて厚く感謝を申し上げます。

この度都では、新型コロナはもとより、未知の感染症を含むあらゆる感染症リスクに対して、迅速的確に対応できるよう、新たに「東京都感染症対策連絡会議」を設置いたしました。本日はその第 1 回目として、会議の概要等をご説明するほか、感染者数の増加傾向が続いている梅毒や、先般患者の発生が確認されました麻しん等につきましてご報告いたします。

本日はこれまでモニタリング会議で多大なご尽力をいただきました、猪口先生、犬曲先生、上田先生、そして東京 iCDC 所長の賀来先生にもご出席いただいております。御多忙の折、ご足労いただき誠にありがとうございます。

引続き都民の命と健康を守るため、庁内及び関係機関との連携を密にし、専門家の皆様のご助言を賜りながら、感染症全般への対策を定期的にすすめてまいりたいと思います。

私からは以上です。

【福祉保健局東京感染症対策センター担当部長】

ありがとうございました。

それでは続いて、東京都感染症対策連絡会議の概要その他につきまして、福祉保健局感染症対策部長よりご説明いたします。

【福祉保健局感染症対策部長】

私からは、東京都感染症対策連絡会議について説明いたします。

先週の5月7日を以て、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく東京都新型コロナウイルス感染症対策本部及び東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議は、いずれも終了となりました。しかし、新型コロナウイルスは無くなったわけではなく、新たな変異株の発生の可能性等、引き続きその動向を監視していく必要がございます。また、これまでのコロナ禍で得た教訓として、未知の感染症も含め、あらゆる感染症のリスクに対して広く備え、次の対策を速やかに検討し、実施に繋げていくことが重要でございます。

そのため、5月8日付で副知事をトップとする「東京都感染症対策連絡会議」を設置いたしました。

連絡会議は、感染状況に留意が必要な場合や医療提供体制の拡充等の検討が必要な場合、新たな感染症の発生が確認されたとき等に開催することとしており、専門家の皆様のご助言を得て、感染症の発生状況や感染防止対策、保健医療提供体制等について議論すると共に、必要に応じて都民の皆様への情報発信の検討も行ってまいりたいと思います。

新型コロナウイルスにつきましては、感染状況等のモニタリングを専門家による分析を当面の間継続いたします。新たなモニタリング項目につきましてはスライドに掲載の通りでございますが、分析内容に基づき、専門家の先生方から包括的にコメントいただきます。分析結果は、毎週木曜日の夕方に福祉保健局のHPで公開することを予定しておりまして、第1回の公表は本日の夕方を予定しております。

私からの説明は以上です。

【福祉保健局東京感染症対策センター担当部長】

ありがとうございました。

続きまして、梅毒の感染状況及び都の対応について、と、麻しんにつきまして、福祉保健局新型コロナウイルス感染症対策担当部長よりご報告、ご説明いたします。

【福祉保健局新型コロナウイルス感染症対策担当部長】

では私から資料2を使いまして、梅毒の感染状況と都の対応について、ご報告いたします。まず梅毒について、でございます。

梅毒の原因は、梅毒トレポネーマという細菌で、粘膜や皮膚が直接接触することで伝播いたします。1900年代のペニシリンの開発や血清反応を用いた梅毒検査法の確立によって患

者数は減少致しましたが、近年、世界的に増加に転じております。

梅毒の臨床症状は、ヤマモモに似た赤い発疹が特徴で、感染後 2 週間ほどでトレポネーマが侵入した部位にしこりや潰瘍ができ、時にリンパ節が腫脹します。その後、症状は消え、約 3 ヶ月で全身に発疹が広がります。

早期治療で完治いたしますが、放置いたしますと、神経や血管が侵され、麻痺・大動脈瘤などを引き起こします。治療しない限り、進行します。また、有効な免疫はなく、繰り返し感染いたします。

感染症法上の取り扱いですが、5 類感染症、全数届出対象とされ、診察した医師は最寄りの保健所へ届出ることとなっております。

2 ページ目をご覧ください。発生動向でございます。

2022 年、13,228 件、こちらは前年比 1.7 倍になります。都内でも 2022 年、3,677 件で、同じく前年比 1.5 倍と急増しております。また、今年も前年同期比で 2 割程度多く報告をいただいております。

3 ページをお開きください。男女別・年齢別に過去 5 年半の患者数の推移をみております。

左側、男性は 20 代から 50 代、右側、女性は 20 代に感染が広がっております。特に、若い女性の増加スピードが顕著でございます。

最後 4 ページ、梅毒増加に伴う都の対応についてでございます。重点対策として 3 つの柱を展開しております。

まず、「検査・相談体制の強化」では、新宿東口並びに多摩地域でそれぞれ検査・相談室を、保健所で匿名無料検査を実施しております。6 月には、区市と連携した臨時の検査も行ってまいります。また、レディースデーなど、利用しやすい環境も整えてまいります。

「普及啓発の強化」では、「東京都性感染症ナビ」で正確な情報を発信するほか、ターゲット広告で若者に行動変容を促してまいります。

最後に、「医療体制の確保」では、医療従事者向け研修、また、協力医療機関 740 カ所の公表を行う等、医療体制の確保を行っております。

梅毒に関する報告は以上でございます。

続きまして、麻しんにつきまして、資料 3 を使ってご説明いたします。

まず 1 ページ目です。

都内で麻しんが発生しておりますのでご報告いたします。患者は 2 名でございます。30 才代女性及び 40 才代男性でございます。

感染場所は共通して 4 月 23 日に乗車した新幹線内とみられております。感染源は、同じ新幹線に乗車していた、インド帰りの茨城県の患者さんと推定されております。都内発生 の 2 名のうち 1 名は、5 月 4 日、発病後新幹線を利用していたことが判明しております。

その後の感染の動向・拡がりについても下にご書いております。

こちら、共通の感染場所となった4月23日の新幹線でございますが、1名が利用した5月4日の新幹線に乗り込んでいることが分かりまして、こちら、4月23日及び5月4日の新幹線に乗った方向けに広報を行っております。

今のところ、麻しんの潜伏期間10日を経過したところでございますが、新たな患者の報告はいただいております。一方、海外では、東南アジア、アフリカで麻しんが流行しており、国内でも輸入例に注意する必要があります。

次の2ページ目になります。麻しんの症状等についてでございます。

感染経路は、飛沫感染、接触感染に加え、空気感染も起こす、感染力が極めて強い疾病でございます。免疫を持たない人がウイルスに暴露いたしますと、ほぼ100%感染し、その後発病するとされております。

潜伏期間は約10日、最初の3日間で発熱と感冒様症状、その後高熱と全身の発疹の症状が特徴的でございます。通常1週間から10日で症状は回復いたしますが、1%程度肺炎や脳炎等の重い合併症を起こすことも知られております。

手洗いやマスクでは感染を予防することはできず、2回の麻しん含有ワクチンが必要とされております。集団免疫には、95%の接種率を確保することが必要です。現在第1期・1才、第2期・小学校就学前の1年間、それぞれの都内の接種率でございますが、資料にある通り、コロナ禍の影響も考えられ、低下傾向でございます。

3ページ目をご覧ください。都内における麻しん患者の発生状況と都民の麻しん抗体保有率の推移をみております。

まず都民の抗体保有率は、集団免疫に必要な95%は保たれていることが、感染・流行予測調査で分かっております。平成27年には麻しん排除認定をWHOから受けておりますが、この帯グラフにある通り、輸入例が5年に1度程度、局地的に流行を繰り返しているという事で、引き続き厳重な警戒が必要と考えております。

都の取組でございます。

定期接種を受けられなかった方に対して、区市町村包括補助により予防接種が受けられる制度を設けてございます。併せて、接種を促すチラシを新たに作成し、東京都子育て応援事業を通じて配布することとしているほか、自治体・学校医の協力を得まして、就学時検診でチラシを配布する等普及啓発を行っております。なお、第2期のチラシにつきましては、資料を机上に配布しておりますのでお目通しをお願い致します。

麻しんについては以上です。

【福祉保健局東京感染症対策センター担当部長】

ありがとうございました。議事は以上となります。

それでは、本日お越しいただいている専門家の先生方から、これまで説明、ご報告した件全体を通しまして、コメントをいただければと思います。

猪口先生、いかがでしょうか。

【猪口先生】

東京都医師会の猪口です。どうもありがとうございます。

まず最初に、モニタリングの内容が変わるところですけれども、コロナについてはモニタリングの報告が変わっただけではなくて、制度自体も変わっております。こういう発表されるということでございますけれども、その1回の数字だけではなかなかわからない、色んなことが変わっているという事でございますので、今後も冷静に見ていく必要があるという事を言っておきたいと思えます。

それから2つ目の梅毒ですけれども、協力医療機関ということで、740の機関がナビに掲載されるということでございます。恐らく皮膚科、泌尿器科、性病科とか、内科が中心だろうと思えますので、是非その医療機関をご利用いただければと思えます。

自分で気づくという事がすごく大事な病気でありますので、心配な方は是非740の医療機関を利用させていただきたいと思えます。

最後に、麻しん、はしかの件ですけれども、東京都医師会は東京都と共に様々な取組を行っております。

例えば、机上配付のリーフレットは、就学前のワクチンに対して勧奨するものであります。その他に、麻しんの対策会議というものを行っておりますし、医療従事者向けの研修会、そして麻しん・風しんワクチン普及啓発動画というものを作っております。様々な行動を東京都と協力しながらやっておりますので、是非ワクチンを、とにかくワクチンを打っていただきたいと思っております。

以上です。

【福祉保健局東京感染症対策センター担当部長】

猪口先生、ありがとうございました。

続きまして大曲先生、いかがでしょうか。

【大曲先生】

国際医療研究センターの大曲です。

2点ほど申し上げます。

まず、梅毒についてですけれども、大変数が増えているという事で、私共の外来でも実は診療する患者さんの数が本当に増えており、かなり驚いておりますし、危機感を持っております。話を聞きますと、やはり身体に発疹が出てわからないまま様子を見たり、手元にある薬で自己治療してみたりということで、それで時間がかかってしまっている、病院にかかれていないといった方もかなり多いように思えます。

まずは今回お示しいただいたように、啓発なんだと思えます。20代の女性が多いですけれども、我がこととして考えていただけるように一般の方々にはお伝えするという事と、検

査の場所があるという事は非常に重要ですので、このようなことは大事だと思います。

あとは医療者の側もアンテナを張っておく必要がありまして、湿疹を見たときに梅毒を思い出せないと検査に繋がりませんし、そういう意味では様々な患者さんが来られますので、医療者、医師への啓発というのも必要だと思っています。

麻しんに関しては、2019年、数が多かったというデータをお示しいただきまして、実際そうでした、殆どインバウンドの方、それから2次感染の方でした。

成人の麻しんは重症例がすごく多くて、本当に危ない病気です。最近もまた、インバウンドの訪日外国人が増えてきて、コロナ前の6割近くに返っていると聞いておりますので、今後輸入例、そして二次感染・三次感染のリスクはまた上がってくるだろうと思っております。

こちらに関しましても、麻しんは赤い湿疹見たことない方が殆どですので、そういうことを含めて気づいていただけるように、啓発が必要だと考えております。

私からは以上です。

【福祉保健局東京感染症対策センター担当部長】

大曲先生、ありがとうございました。

続きまして上田先生、いかがでしょうか。

【上田先生】

医療体制戦略監を拝命しております、東京都立病院機構の上田でございます。

今後も賀来所長、東京iCDC専門家ボード、感染症医療体制戦略ボード、そして関係各所とも連携を取りながら、感染症にかかる都の医療体制に寄与できればと思っております。

コロナが5類となりましても、私が所属する東京都立病院の各病院は、コロナ診療の最後の砦として一般診療との両立が必要で、また、今日話題になりました、梅毒やはしかを含めたあらゆる感染症に備えていくことが重要だと考えております。

今回のコロナ対応の経験を活かしまして、更なる新興感染症に対応するための都立病院機構としての体制強化にも取り組んでまいりますので、宜しくお願い致します。

【福祉保健局東京感染症対策センター担当部長】

上田先生、ありがとうございました。

続きまして賀来先生、いかがでしょうか。

【賀来先生】

東京iCDC所長を拝命しております、賀来でございます。

東京都ではこの度、新型コロナウイルスを含むあらゆる感染症に対応し、必要な対策に、

速やかに、繋いでいけるように、今回新たに感染症対策連絡会議を設置しました。これは、非常に重要な事だと思います。

本日は、梅毒と麻しんへの対応についてございました。梅毒は、しっかりと治療すれば治癒する病気ですし、都民の皆様は、気になる症状があれば、是非とも早めに医療機関にご相談していただき、早期の診断そして適切な治療を受けていただきたいと思います。

また、はしか、麻しんでありますが、感染力が非常に強い感染症でございます。麻しんに対する免疫力を持っていない方は、資料にもありますように、ほぼ100%発症すると言われております。主な症状は発熱や咳、あるいは鼻水、目の充血などがありますが、時として非常に重症化し、合併症として肺炎や脳炎、あるいは時には失明などを起こし、死亡する場合もある非常に注意しなければいけない感染症であります。

先程の報告にもありましたように、麻しんはワクチンの接種で予防できます。都からの発表では、令和3年度の接種率は、第1期、1歳前のお子さんと93.9%、第2期で93.2%ということでございます。現在、麻しんに自然感染する機会は非常に少ないということですので、第1期・第2期のワクチン接種率をこれからも上げていく必要がございます。

なお、東京都では98%の方が抗体を持っているという事で、比較的感染を防げる可能性はありますが、先程大曲先生が言われましたとおり、インバウンド・輸入例が増加しておりますので、今後も注意が必要かと思っております。是非、定期予防接種の対象の方でまだワクチンを受けていない方がおられるようでしたら、是非早めにワクチンを受けていただきたいと思います。

また、東京 iCDC におきましては、これからも新型コロナウイルス感染症を含む様々な感染症に関する調査・分析や情報発信、検査、診療体制の充実、都内の医療機関や施設における感染制御など、様々な取組につきまして、専門家の立場からしっかりと支えてまいりたいと思っております。

私からは以上であります。

【福祉保健局東京感染症対策センター担当部長】

賀来先生、ありがとうございました。

最後に、ここまで何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今後とも、関係者間で情報共有を密にし、国や関係機関等とも連携して、適切に対応してまいりたいと思っております。

それでは以上をもちまして、第1回東京都感染症対策連絡会議は、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。